

学校現場における業務改善加速事業1年次報告(平成29年度)

働き方改革 『3C』プロジェクト (Challenge・Create・Change for Children)



埼玉県教育委員会



【目次】

1 はじめに	1
2 「学校現場における業務改善加速事業」の本報告書のネーミングについて	1
3 平成29年度「学校現場における業務改善加速事業」について	2
4 報告書について	4
5 調査研究を実施しての課題	5
6 学校における働き方改革に向けて(取組の視点)	5
7 学校における働き方改革に向けての課題と取組	6
視点1 教職員一人一人が「勤務時間」を意識した働き方を推進する	6
(1)ICカード、タイムカード等を活用した出退勤時刻の把握と適正な勤務管理の徹底	6
(2)「ふれあいデー」、「サマーリフレッシュウィーク」の推進	8
(3)学校版「カエル会議」の推進	10
(4)管理職及び教職員を対象とした研修の実施	12
視点2 教職員が担うべき業務を明確にし、業務の見直しと学校の業務改善を推進する	15
(1)業務アシスタント(スクール・サポート・スタッフ)配置による支援	15
(2)市町村独自の負担軽減検討委員会の設置の推進	17
(3)校務支援システムの導入による業務の効率化	19
(4)事務職員の学校運営への主体的なかかわりによる校内業務の効率化	21
(5)教材、教具を共有するシステムの構築	23
(6)調査等の見直しと縮減を図り、文書事務の効率化を推進	25
(7)教育研究団体等との連携による負担軽減方策の検討	26
(8)学校や市町村教育委員会の効果的な取組事例の紹介及び活用	27
視点3 学校、保護者、地域、関係機関との協働体制の構築を支援する	33
(1)コミュニティ・スクールの設置の推進	33
(2)保護者や地域住民に対する教職員の負担軽減に係る理解促進	35
8 県教育委員会として教職員の働き方改革に係る方針及び計画の策定に向けて	36
【参考資料】	37
・働き方改革推進プロジェクト委員会での協議内容	
・伊奈町教育委員会 業務改善ポリシー(H29～H30)	
・平成29年度伊奈町教育委員会年間計画	

1 はじめに

近年、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、学校の担う役割が拡大し続けています。また、子供たちが予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の確実な育成を目指した新学習指導要領の全面実施に伴い、更なる時間の確保が必要になっていきます。

一方、教職員の長時間勤務の常態化は、教職員の心身の健康を損なうおそれがあるだけでなく、授業改善をはじめとする教育の質の確保・向上や自己研鑽の時間を十分に確保できないという状況にもあります。

平成28年6月に実施した県の勤務状況調査においても、勤務時間を除く在校時間が長時間化しているとともに、業務の割合の中で最も割合が高い項目は、小中学校ともに「授業準備」でありました。

このような中、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康で生き生きとやりがいをもって勤務でき、子供と向き合い、教育の質を高められる環境を構築することが急務です。

教育に携わる全ての関係者が、「これからの学校教育の充実を図るためには、『学校における働き方改革』を早急に進めていく必要がある」との認識を共有するとともに、必ず解決するという強い意識を持って、それぞれの立場から取組を実行し、教職員がその効果を確実に実感できるようにすることが重要であります。

この実現のために埼玉県全ての教育関係者が「子供と向き合う教員が、自らの意欲と能力を最大限に発揮し、教育の質を高められるよう」学校における働き方改革に取り組んでいかなければなりません。

本報告書は、国の委託である「学校現場における業務改善加速事業」を受け、県及びモデル地域である伊奈町での取組を振り返り、1年次のまとめとして成果と課題を整理するとともに、次年度以降の調査研究の改善に向けた取組の視点を示したものです。

モデル地域での成果が広く県内の市町村へ行き渡り、各学校で業務改善の取組が進むことを期待します。

2 「学校現場における業務改善加速事業」の本報告書のネーミングについて

『学校における働き方改革』について、全ての教育関係者が一致団結し、知恵を出し合い、一丸となって子供たちのために取り組むことを期待して、本報告書のネーミングを「働き方改革『3C』プロジェクト」とした。『3C』とは、3つの英単語の頭文字にあたる『C』を取ったものであり、働き方改革への強い思いを込めたものである。

『C h a l l e n g e』・・・挑戦する

『C r e a t e』・・・・創造する

『C h a n g e』・・・・変化する

3 平成29年度「学校現場における業務改善加速事業」について

(1) 事業の概要

教員の担うべき業務に専念できる環境を目指し、長時間勤務を改善することにより、子供と向き合う時間を確保するため、県教教育委員会、市町村教育委員会、学校が有機的に連携し、一体的・総合的に業務改善を推進する取組を実施するものである。

業務改善に集中的に取り組むモデル地域を伊奈町とし、各学校における勤務時間管理の徹底をはじめ、教員の業務の見直し、意識改革のための研修等、業務改善の取組を推進し、モデル地域である伊奈町においては、加配教員や業務アシスタント等の配置などによる業務改善の加速に係る実践研究を進めた。

(2) 事業の実施状況

埼玉県では、業務改善を加速するため教職員の意識改革を図る取組を進めている。特に、次の2点に留意することが大切である。

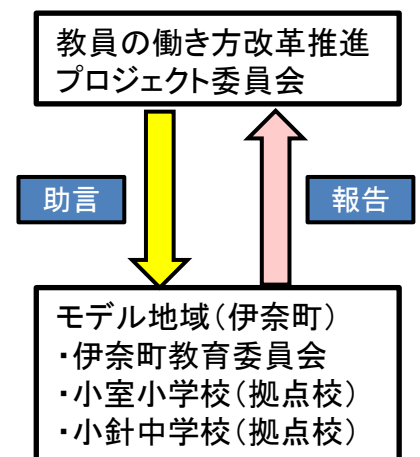
- ① 学校現場の実態に即した業務改善を進めていくためには、教職員のボトムアップによる取組である「学校版カエル会議」（p10、p11参照）を実施している学校と教育委員会が、両輪となって連携を図りながら推進していくこと
- ② 働き方改革を実効性のあるものとするためには、「働き方改革4つのステップ」（働き方の確認→課題の抽出→会議で働き方の見直しを協議→見直し施策の実施）（p11参照）を確立させること

また、モデル地域の伊奈町の進行管理については、外部有識者を含めた「教員の働き方改革推進プロジェクト委員会」を県に設置し、年4回の会議の中で協議・検討を重ね、助言を行った。

<教員の働き方改革推進プロジェクト委員会>

【構成委員】（敬称略）

学習院大学教授 長沼 豊
(株)ワークライフバランス代表取締役社長 小室 淑恵
学校マネジメントコンサルタント 妹尾 昌俊
久喜市教育委員会教育長 柿沼 光夫
嵐山町教育委員会教育長 永島 宣幸
伊奈町教育委員会教育長 高瀬 浩
教育事務所長協議会会長 吉田 正
埼玉県公立小学校校長会会長 田村 俊一
埼玉県中学校長会長 松本 文利
埼玉県PTA連合会長 齋藤 芳尚
埼玉県教育局市町村支援部部長 松本 浩



【委員会における主な協議内容】

- ・モデル地域の方針及び計画の策定、進行管理
- ・県の業務改善の取組の進行管理
- ・県の業務改善ポリシー（案）に対する意見

- <第1回> 平成29年8月28日（月）県民健康センター
伊奈町の業務改善ポリシー（案）及び取組の説明、委員からの提案及び委員による協議
- <第2回> 平成29年9月19日（火）埼玉会館
伊奈町の業務改善ポリシーの決定、小・中学校別の教員の業務内容による協議
- <第3回> 平成29年11月30日（木）伊奈町立小針中学校
伊奈町の取組のフォローアップ、伊奈町立小針中学校の取組の説明及びカエル会議視察、県の業務改善ポリシー（案）の説明及び委員による協議
- <第4回> 平成30年2月14日（水）伊奈町立小室小学校
伊奈町の取組のフォローアップ、伊奈町立小室小学校の取組の説明及びカエル会議視察、中間報告（案）の説明及び委員による協議

（3）事業における役割

【埼玉県】

- 有識者等による業務改善を推進するための「教員の働き方改革推進プロジェクト委員会」の実施（年4回）
- 県における業務改善ポリシーの策定準備
- 意識改革のための研修会の実施
- 研究発表会等によるモデル地域の取組の県内市町村への普及

【伊奈町】

- 町における業務改善ポリシーの策定
- 教職員の勤務実態、業務改善に係る意識の把握
- 意識改革のための研修会の実施
- 教職員のボトムアップで業務改善を図る取組（学校版カエル会議）の実施
- 加配教員及び業務アシスタントの活用
- 事務職員による事務の共同実施による効果的な業務の推進
- 町教育委員会と校長会による業務改善に向けた検討と推進

4 報告書について

本報告書は、国から平成29年度「学校現場における業務改善加速事業」の委託を受け、県での取組、「教員の働き方改革推進プロジェクト委員会」での協議内容、モデル地域での調査研究の課題と成果を踏まえ、1年次の報告書としてまとめた。

本報告書で取り上げた「6 学校における働き方改革に向けて（取組の視点）」（p5参照）については、「教員の働き方改革推進プロジェクト委員会」での協議内容、モデル地域での調査研究の課題と成果に基づき、県内各市町村教育委員会及び各学校の業務改善の取組に資するようまとめた。

(1) 構成

学校現場の働き方改革に向けての「取組の視点」に基づき、県、モデル地域である伊奈町、県内の先進事例を参考にまとめた。

構成としては、「取組の視点」ごとに、

- ① 現状や1年次の取組状況
- ② ①から得られた課題
- ③ 課題に応じた今後の取組
(県教育委員会、市町村教育委員会、学校ごとに明記)
- ④ 参考として、先行事例や資料を掲載

(2) 活用の仕方

各市町村における様々な状況に応じて、「取組の視点」や「課題に応じた今後の取組」等を参考にしながら本報告書を活用していただき、実効性のある取組をお願いしたい。

5 調査研究を実施しての課題

1年間の調査研究の結果、以下の7点が課題として出された。

- (1) 市町村教育委員会及び管理職が教職員の勤務時間の客観的な把握と適正な勤務管理をすること
- (2) 教職員が勤務時間を意識した働き方をすること
- (3) 県や市町村教育委員会が管理職の意識改革を図ること
- (4) 教職員自らが働き方を見直し、改善し、実行していく仕組づくりを構築すること
- (5) 県や市町村教育委員会が教職員の業務改善や授業準備の支援を推進すること
- (6) 全ての教育関係者が学校、教職員の業務改善の取組を推進すること
- (7) 県や市町村教育委員会が学校、保護者、地域、関係機関との協働体制の構築を支援すること

6 学校における働き方改革に向けて(取組の視点)

上記の課題を基に、働き方改革の取組を加速させるため、3つの視点とその内容に関する14項目について示すこととした。

視点1 教職員一人一人が「勤務時間」を意識した働き方を推進する。

- (1) ICカード、タイムカード等を活用した出退勤時刻の客観的な把握と適正な勤務管理の徹底
- (2) 「ふれあいデー」、「サマーフレッシュウィーク」の推進
- (3) 「学校版カエル会議」の推進
- (4) 管理職及び教職員を対象とした研修の実施

視点2 教職員が担うべき業務を明確にし、見直しと改善を推進する。

- (1) 業務アシスタント(スクール・サポート・スタッフ)の配置による支援
- (2) 市町村独自の負担軽減検討委員会の設置の推進
- (3) 校務支援システムの導入による業務の効率化
- (4) 事務職員の学校運営への主体的なかかわりによる校内業務の効率化
- (5) 教材、教具を共有するシステムの構築
- (6) 調査等の見直しと縮減及び文書事務の効率化の推進
- (7) 教育研究団体等との連携による負担軽減方策の検討
- (8) 学校や市町村教育委員会の効果的な取組事例の紹介

視点3 学校、保護者、地域、関係機関との協働体制の構築を支援する。

- (1) コミュニティ・スクールの設置の推進
- (2) 保護者や地域住民に対する教職員の負担軽減に係る理解促進

7 学校における働き方改革に向けての課題と取組

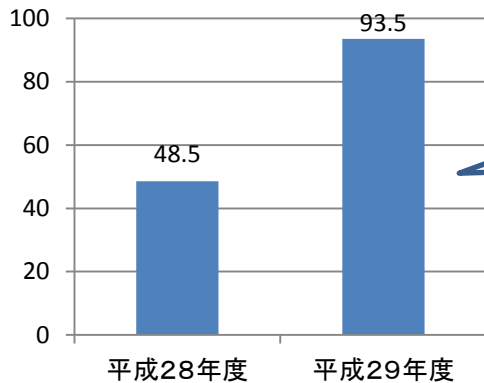
視点1 教職員一人一人が「勤務時間」を意識した働き方を推進する。

(1) ICカード、タイムカード等を活用した出退勤時刻の客観的な把握と適正な勤務管理の徹底

実施主体: 県、市町村、学校

【埼玉県の現状】 ※埼玉県内の全市町村数62(さいたま市を除く)

出退勤記録 実施市町村の割合(%)



ICカード、タイムカードなど客観的な方式を導入している市町村は、全体の約半数。

各年度10月1日現在

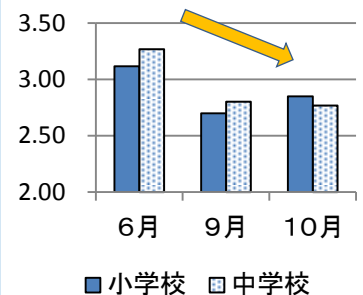
【伊奈町の取組】

勤怠管理ソフト「打刻ちゃん」



- ・出勤、退勤時刻を記録する。
(教職員各自のICカードなどをカードリーダーにかざす。)
- ↓
- ・管理職が打刻もれを毎日チェックする。
- ↓
- ・伊奈町教育委員会で集計
- ↓
- ・管理職へフィードバック

平成29年度 正規の勤務時間を除く 在校時間の変化(時間)



【課題】

- ICカード、タイムカード等の客観的な方式による出退勤時刻の把握について、全市町村への導入を促進する。
- 適正な勤務管理の徹底を図る。

【今後の取組】

(勤務時間の客観的な把握のためのシステムの導入)

県教育委員会

- 先行事例の紹介と導入に向けての市町村教育委員会への働きかけ

市町村教育委員会

- システム導入のための予算の確保

(勤務管理)

県教育委員会

- 出退勤時刻の分析と課題設定の方法の紹介
- 長時間勤務教職員に対する対応の働きかけ

市町村教育委員会

- 負担軽減検討委員会での勤務時間の分析及び課題設定、解決策の検討
- 長時間勤務教職員の健康管理の徹底

学校

- 勤務時間の適正な把握、勤務時間管理上の問題点の洗い出し、及び解決策の検討
- 長時間勤務教職員の把握と該当者に対する面談の確実な実施

【事例】川越市「教育委員会と事務職員の連携による『バーコードを活用した 在校時間記録システム』の運用」



【事務職員と共同で作成した教職員カード】

日付	バーコード打刷	始業時刻	終業時刻	在校時間	所定外
11/19水	出勤	08:00	17:00	29:33	4:44
11/20木	欠勤				
11/21金	出勤	08:00	17:00		
11/22土	欠勤				
11/23日	欠勤				
11/24月	出勤	08:00	17:00	4:11	0:00
11/25火	出勤	08:00	17:00	3:00	1:21
11/26水	欠勤				
11/27木	出勤	08:00	17:00	11:00	2:40
11/28金	欠勤				
11/29土	欠勤				
11/30日	欠勤				
12/01月	欠勤				
12/02火	欠勤				

【全教職員の集計システム】

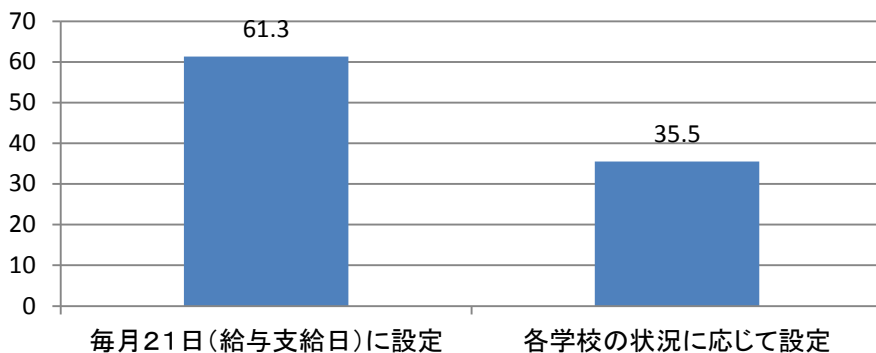
(2)「ふれあいデー」、「サマーリフレッシュウィーク」の推進

実施主体：県、市町村、学校

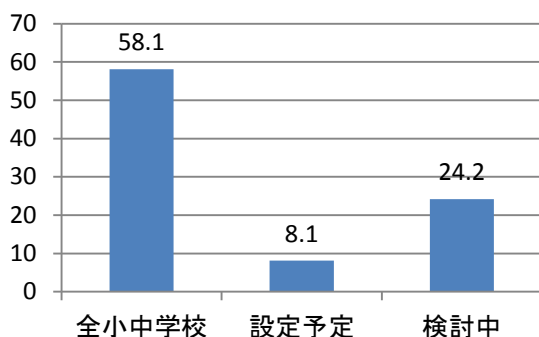
【埼玉県の現状】

平成29年10月1日現在

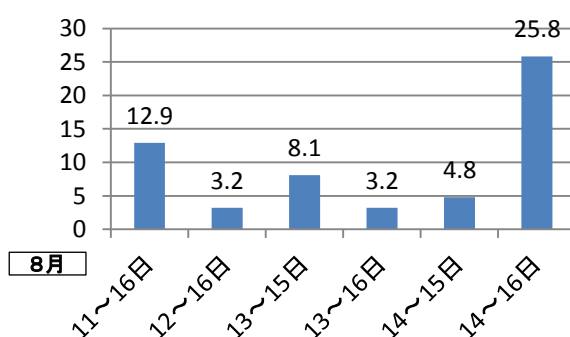
平成29年度 ふれあいデーの実施状況(%)



平成29年度学校閉庁日の設定状況(%)



平成29年度学校閉庁日の実施状況(%)



【伊奈町の取組】

- 学校閉庁日の実施 平成29年8月14日～平成29年8月16日

(緊急連絡先は、町教育委員会学校教育課)

【課題】

- 「ふれあいデー」の実効性のある取組の実施
- 県が実施している「サマーリフレッシュウィーク」を活用した休暇取得の促進

※ 「ふれあいデー」とは、毎月21日に設定し、定時退勤を推奨する日のこと。

※ 「サマーリフレッシュウィーク」とは、夏季休業中に、原則、県教育委員会主催の教職員を対象とした会議、研修会等を実施しない期間（8月11日から8月16日まで）のこと。目的は、教職員が休暇等を取得しやすい環境を作り、教職員の健康増進を図ること。

【今後の取組】

県教育委員会

- 「ふれあいデー」、「サマーリフレッシュウィーク」の趣旨の確実な周知

市町村教育委員会

- 「ふれあいデー」の趣旨の周知と確実な実施の把握
- 「サマーリフレッシュウィーク」の趣旨に基づく、休暇取得促進の取組の実施

学校

- 「ふれあいデー」の趣旨の教職員への周知と確実な実施
- 「サマーリフレッシュウィーク」の趣旨に基づく、休暇取得の促進と実施の把握

【参考】

「ふれあいデー」の概要

毎月21日は
『ふれあいデー』

ひとつ「働き方」を変えてみよう！
カエル！ ジャパン
Change! JPN

埼玉県教育委員会
埼玉県市町村教育委員会連合会

《絆を深める4つのふれあい》

- 子供とのふれあい（子供と向き合しましょう）
- 家族とのふれあい（家族とだんらんしましょう）
- 仲間とのふれあい（仲間と語り合しましょう）
- 地域とのふれあい（地域で活動しましょう）

『ふれあいデー』5つの約束

1 定時に退勤します

業務の効率化に努め、定時退勤に取り組みます。

2 子供を家庭・地域に

放課後の活動を厳選し、子供が家庭・地域でふれあう時間を作ります。

3 全校で取り組みます

埼玉県内すべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で取り組みます。

4 ノー会議

会議や校内研修などを行わずに、子供と向き合う時間を確保します。

5 家庭・地域とのふれあい

家庭生活の充実や、地域活動への参加に取り組みます。



埼玉県のマスコット「コバトン」

「サマーリフレッシュウィーク」通知

教小第469号
平成28年12月1日

各市町村教育委員会教育長 様

埼玉県教育委員会教育長
(公印省略)

「サマーリフレッシュウィーク」の設定について（通知）

県教育委員会では、学校における負担軽減の取組の一つとして、教職員の休暇取得を促進しているところです。一方で、比較的休暇を取得しやすい夏季休業中も県教育委員会主催の研修会等が実施されていることなどから、休暇を取得しづらい現状にあります。

そこで、下記のとおり「サマーリフレッシュウィーク」を設定することといたしました。

つきましては、趣旨を御理解の上、教職員の休暇取得促進及び健康増進を図るために、格段の御配慮をお願いいたします。

記

1 目的

夏季休業中に、原則、県教育委員会主催の教職員を対象とした会議、研修会等を実施しない期間を設定することにより、教職員が休暇等を取得しやすい環境を作り、教職員の健康増進を図る。

2 期間

毎年8月11日から8月16日まで

3 その他

平成29年度から実施する。

(3) 学校版「カエル会議」の推進

実施主体: 県、市町村

【埼玉県の取組】

- 民間（株式会社ワーク・ライフバランス）コンサルタントによる「カエル会議（教職員が業務改善の協議をする会議）」のコーディネート及び管理職・教職員の意識啓発研修会を実施
 - 重点モデル地域に対する教員の配置
モデル地域の拠点校2校に、カエル会議推進等のため加配教員を配置。
- ※「カエル会議」・・・早くカエル、仕事のやり方をカエル、人生をカエルの3つの意味が込められている。チームで働き方の見直しについての会議を行い、取組を実践していく。次の会議で取組状況を振り返り、成果と課題を明確にした上で、改善策を考え、更に取組を進めていく。このようにPDCAサイクルで推進する。

【伊奈町の取組】

小室小学校と小針中学校において、カエル会議を通じて、教職員の意識改革をボトムアップ形式で実施する。

- ・働き方改革を通じてどんな学校にしたいか。
- ・付箋を貼りながら、個人の考えを発表する。
- ・達成を阻害している原因を考える。
- ・緊急、重要性の高いものを考える。
- ・簡単で効果が高いものから取り組んでいく。



＜小室小学校の取組例＞

課題: 集中して取り組める時間・場所の確保

【カエル会議での決定事項】

- ・ 会議短縮のため、時間配分を明記し、見通しをもって協議できるようにする
- ・ 日直の仕事が減らすため、校舎の見回りや施錠等は、各階の学年が責任をもって行う
- ・ 退勤時刻の音楽を16:45に鳴らす
- ・ 毎週、定時で帰ることを目標にする
- ・ 留守番電話を導入する
- ・ 退勤予定時刻の見える化を行う

＜小針中学校の取組例＞

課題: 業務の効率化

【カエル会議での決定事項】

- ・ 職員会議の資料は、協議項目ごとの時間を明記する
- ・ 提出物厳守のため、各学年のホワイトボードに明示する
- ・ 日直業務軽減のための学校日誌の電子化
- ・ 定期テスト前の部活動停止期間中におけるノー会議
- ・ 採点業務時間確保のための、定期テスト最終日における部活動停止
- ・ 各種資料や学習指導案の共有化

【課題】

- 教職員の意識改革をボトムアップ形式で実施する「学校版カエル会議」を県内に普及する。
- 「学校版カエル会議」を県内に普及するための仕組みづくりと会議を実効性のあるものにするためのコーディネーターを育成する。

【今後の取組】

県教育委員会

- 学校版カエル会議を普及するための仕組づくり
- 学校版カエル会議を普及するための事例の紹介と市町村教育委員会への働きかけ
- 学校版カエル会議を実効性のある取組にするためのコーディネーターの育成

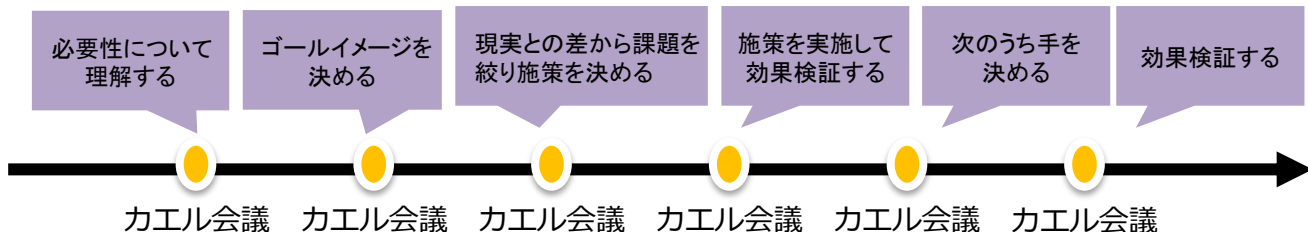
市町村教育委員会

- 学校版カエル会議の紹介とその仕組に関する学校への周知
- 学校版カエル会議の実施のための環境整備
- 学校版カエル会議での決定事項への対応

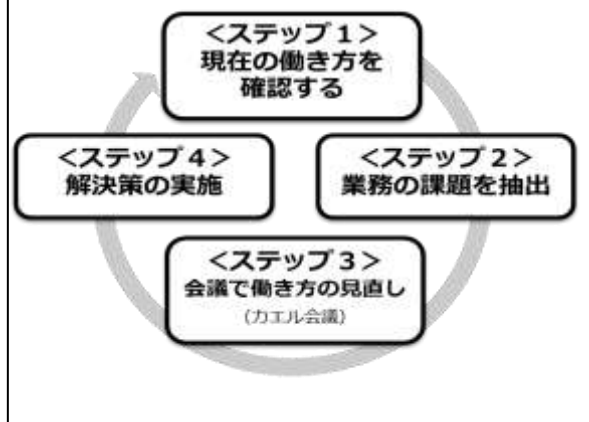
学校

- 学校版カエル会議の実施のための時間設定
- 学校版カエル会議を実効性のあるものにするためのコーディネーターの任命
- 学校版カエル会議で決定した学校以外にお願いする業務の依頼

【事例】学校版カエル会議実施イメージ(株式会社ワーク・ライフバランス作成)



働き方改革：4つのステップ



カエル会議を活用し、4つのステップを繰り返すことで業務改善を推進

<ステップ1>現在の働き方を確認する

朝の段階で予定していた仕事は実際にはどのくらい進められたのか、進められなかった理由は何か、日々の予定と実績を比較し振り返る。

<ステップ2>業務の課題を抽出する

予定通りに進められない原因となっているものは何か、外的要因だけではなく内的要因にも目を向け、自分たちで変えることのできる課題点を洗い出す。

<ステップ3>ミーティングで働き方の見直し

個人レベルの工夫を共有。また個人だけでは解決できない学校としての改善項目についてミーティングを開き話し合う。実施中の施策の進捗についても確認する。

<ステップ4>見直し施策の実施

ミーティングで決定した施策を学校で実施する。

(4)管理職及び教職員を対象とした研修の実施

実施主体:県、市町村

【埼玉県の取組】

- 市町村・管理職等対象の研修会を実施し、意識啓発を図る。
 - ① 市町村教育委員会教育長研究協議会 平成29年4月25日(火)
(株)ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室 淑恵 氏による講演
「経営戦略としてのワーク・ライフバランス」
 - ② 公立小・中学校等校長研究協議会 平成29年4月27日(木)
(株)ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室 淑恵 氏による講演
「学校経営とワーク・ライフバランス、女性活躍」
 - ③ 市町村教育委員会事務局職員協議会(3回)
 - ・平成29年5月10日(水)
戸田市による事例発表(チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進)
 - ・平成29年6月7日(水)
静岡県による事例発表(未来の学校「夢」プロジェクト)
 - ・平成30年1月16日(火)
伊奈町の取組の中間報告、志木市(留守番電話)・川越市(教育委員会と事務職員の連携による勤務状況の把握)による事例発表
 - ④ 学校現場における業務改善加速事業研修会(管理職・教職員等を対象)
 - ・平成29年8月22日(火)
(株)ワーク・ライフバランス 田川 拓磨 氏による講演、伊奈町教育長と対談
「こどもたちの笑顔は大人が作る!こどもも大人もイキイキと~秘訣はワーク・ライフバランス~」<働き方改革推進の背景及び対応策>
 - ・平成30年1月16日(火)
学校マネジメントコンサルタント 妹尾 昌俊 氏による講演
(「本気で進める学校の働き方改革~なぜ、必要か、何からどう進めるのか~」)

【伊奈町の取組】

- ① 管理職等を対象とした研修会(講師:学校マネジメントコンサルタント妹尾昌俊氏)
 - 伊奈町学校経営研修会 平成29年7月31日(月)
 - 校長教頭等対象マネジメント研修会 平成29年9月5日(火)
 - 平成30年1月12日(金)
- ② 全教職員や保護者を対象とした研修会(講師:(株)ワーク・ライフバランス田川拓磨氏)
 - 業務改善加速事業研修会 平成29年8月22日(火)
- ③ 伊奈町事務職員対象の研修会
 - ・平成29年9月1日(金) 岡山県美咲町立加美小学校
事務職員 大天 真由美 氏による講演
 - ・平成29年9月8日(金) 教育長講話、意見交換

【課題】

- ライフステージに応じた教職員を対象としたタイムマネジメントやワークライフバランス等を扱った研修を実施し、教職員の働き方に対する意識改革を図る。
- 校長、教頭及び管理職候補者を対象とした管理職のマネジメント研修を実施し、働き方改革を推進する。

【今後の取組】

県教育委員会

- ライフステージに応じた教職員を対象としたタイムマネジメントやワークライフバランス等を扱った研修会の実施
- 校長、教頭及び管理職候補者及び市町村教育委員会事務局職員を対象としたマネジメント研修の実施

市町村教育委員会

- ライフステージに応じた教職員を対象としたタイムマネジメントやワークライフバランス等を扱った研修会の実施
- 校長、教頭及び管理職候補者及び事務職員を対象としたマネジメント研修の実施

学校

- 研修会の内容を校内に周知し、教職員の意識改革を図る

【参考】

公立小・中学校等校長研究協議会 平成29年4月27日(木)

(株)ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室 淑恵 氏による講演

「学校経営とワーク・ライフバランス、女性活躍」

※資料は一部抜粋

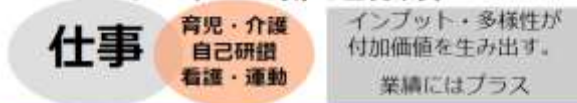
WLBとWFBの違い

①

- ・ワーク・ファミリーバランス:対象は育児・介護者



- ・ワーク・ライフバランス:対象は全従業員



この二つは似て非なるもの
本質的な取り組みから逃げればコストばかりかかる
組織全体の働き方を見直し、業績向上につなげましょう

具体策1：残業ありきの職場を変える

②



<ステップ1> 現在の働き方を確認する
 餅の段階で予定していた仕事か実際にはどのくらい進められたのか、進められなかった理由は何か、日々の予定と実績を比較し振り返る。

<ステップ2> 業務の課題を抽出する
 予定通りに進められない原因となっているものは何か、外的要因だけではなく内的要因にも目を向け、自分たちで変えることのできる課題点を洗い出す。

<ステップ3> ミーティングで働き方の見直し
 個人レベルの工夫を共有。また個人だけでは解決できないチームとしての改善項目についてミーティングを開き話し合う。実施中の施策の進捗についても確認する。

<ステップ4> 見直し施策の実施
 ミーティングで決定した施策をチームで実施する。

4つのステップを繰り返しながら、継続的に業務を見直す

朝・夜メールでタイムマネジメント

③

「働き方の見直し」取り組み事例

④

100社あれば100通りの実現方法があります！
自分の働き方にあった方法を取り入れてみましょう。

具体策2：マネジメント自身が変わる

⑤

- 時間制約がない部下はもういない。一部の人材に甘えるマネジメントは怠慢。職場全体の仕事のやりかたを属人化排除に。
- 社内資料作成などの仕事を捨てる・断る・ミニマムにする等の判断のリスクを取る。その仕事をやめないことで起きているチームの疲弊・離職・メンタル疾患・家庭不和のリスクの大きさを直視し、取捨選択することで仕事の質を上げる。
- 「時間や場所の柔軟さ」を「真の報酬」として積極的に活用する。マネジメントが対面へのこだわりを捨てる。
- 自分の指示の長さ・ITスキルの低さで部下の作業時間を取らない。決断の先延ばし・保身でよけいな資料を作らせない。
- 自分自身のワーク・ライフバランスを実践し自己研鑽に励む。

多様化時代に則した、新しいマネジメントスキルを身につけなければ生き残れない

具体策3：女性の特性を上司と本人が理解する

⑥

女性特有の症状である詐欺師症候群(Impostor syndrome)とは

自分は評価に値する人間だとは思わずに、たいした能力もないのに誉められてしまったと罪悪感を覚え、まるで誉められたことが何かのまちがいのように感じる。

十分な実力があがりながら理由もなく自信をもてずに悩む症状で Impostor = ベテナ師の意味。自分の業績を誉められると、詐欺行為を働いたような気分になり、そのうち化けの皮が剥がれるにちがいない、などと思ってしまう。

女性の方がなりやすく、この症状に行動を束縛されやすい。(実力相応の仕事にもかかわらず、自ら手を挙げないので、上昇志向が無いなどと誤解されやすい。)

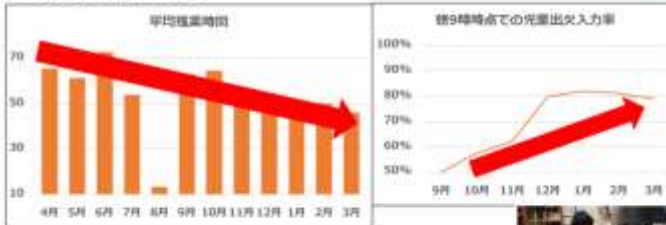
→この症候群について上司と本人が理解することが重要

【出典】フェイスブックCOO シェリル・サンドバーグ氏著書『LEAN IN 女性、仕事、リーダーへの要請』日本経済新聞出版発行

静岡県富士市立富士見台小学校（職員数26名）

⑦

- ・静岡県教育委員会による未来の学校夢PJ指定校に。
- ・月1回の夢プロジェクトで「校務の課題と改善」を話し合い。
- ・退勤時刻設定・カエルミュージックで時間意識の向上。
- ・留守番電話を設置。18時以降集中できる環境を整備。
- ・19時退勤をルール化



月間平均残業時間が約20時間減少!!
朝9時の児童出欠入力率が31%上昇!!



ワークとライフの相乗効果

⑧



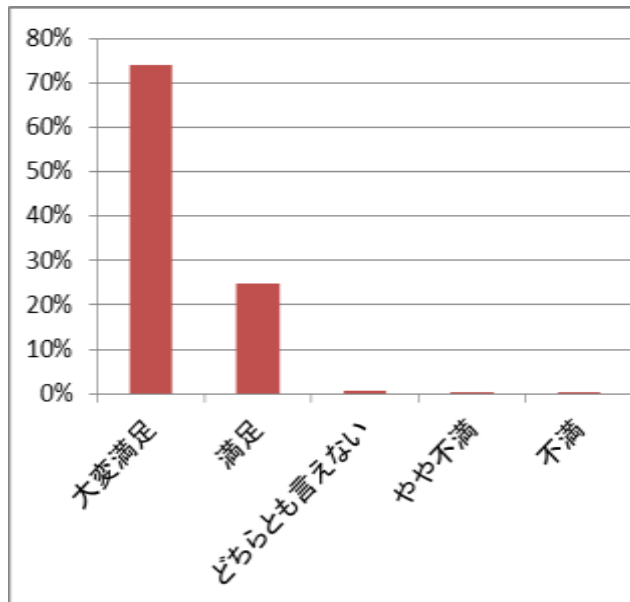
アイデアが湧くので、仕事が効率的に終わり評価UP! 視野の広がりで企画力UP!

心も身体も健康に。外部との交流で人脈も広がる! 自己研鑽をつむ時間も。

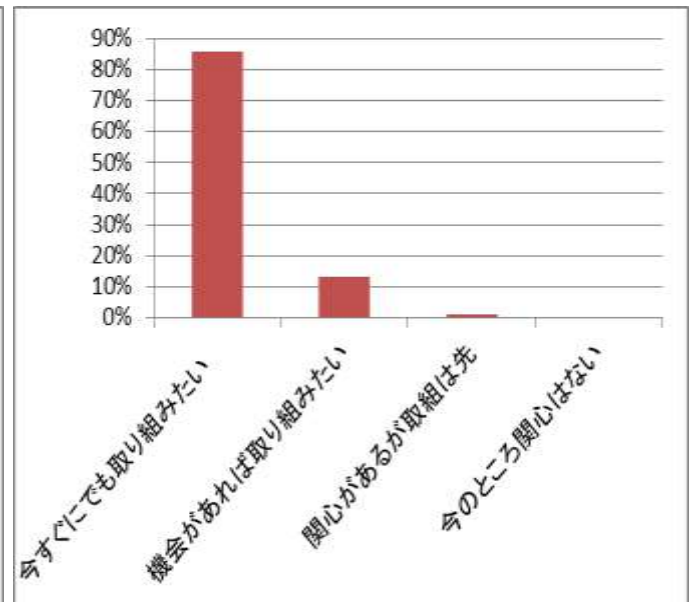
ライフが充実すれば、人脈・アイデア・スキルが得られて結果的にワークの質と効率が高まる。ワーク・ライフバランスに積極的に取り組み、勝てる組織と充実した人生を作っていきましょう!

【アンケート結果(全校長対象)】

講演の内容に関する満足度



ワーク・ライフバランスや働き方の見直しに関する取組への関心度



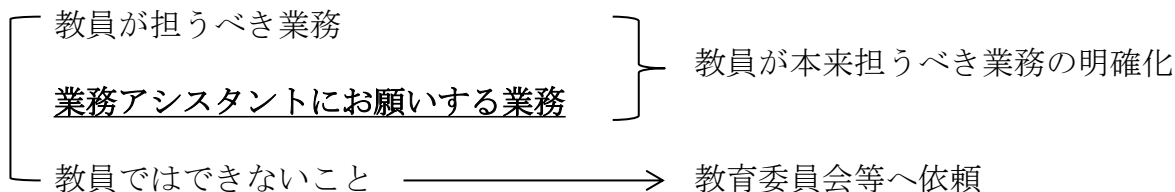
視点2 教員が担うべき業務を明確にし、業務の見直しと学校の業務改善を推進する。

(1) 業務アシスタント(スクール・サポート・スタッフ)配置による支援

実施主体: 県、市町村

【埼玉県の取組】

モデル地域の拠点校2校に業務アシスタントを2名ずつ配置し、業務アシスタントが担う業務を明確にする取組を通して、教員が本来担うべき業務と教員以外の人でもできる業務を明確化した。



【伊奈町の取組】

業務アシスタントの配置

【業務アシスタントの業務内容】(小室小学校2名、小針中学校2名 配置)

- ・ 教職員の事務的作業の補助
- ・ 印刷、とじこみ、資料作成等に関すること
- ・ 成績入力
- ・ アンケート集計
- ・ 電話対応
- ・ 保健事務に関すること
- ・ 授業準備等に関すること など



○2学期までの成果を踏まえ、3学期からは、小室小学校以外の3校の小学校に配置し、成果を町内に普及した。(非常に高い効果が見られた。)

○事務職員が業務アシスタントの仕事をコーディネートする取組も実施した。

【課題】

- 業務アシスタントの業務内容を明確にする。
- 業務アシスタントの効果的な勤務体制(例: 時期や曜日、時間帯)を明確にする。
- 業務アシスタントとして、より効果を生み出す人材を検討する。
- 教員が業務アシスタントに対し、仕事を頼みやすい環境をつくる。

【今後の取組】

県教育委員会

- 予算の確保
- 業務内容等の例示
- 先行事例の紹介と市町村教育委員会への働きかけ

市町村教育委員会

- 予算及び人員の確保
- 各学校等の実践事例の発信、共有

学校

- 配置により子供と向き合う時間を生み出す
- 配置により本来担うべき授業のための教材研究等の時間を生み出す
- 仕事のコーディネート役を育てる

【事例】伊奈町 業務アシスタントの活用の仕組み

①教職員が苦慮していたり負担に思っていたりする業務の洗い出し

- ア 教職員へのアンケート
 - イ カエル会議での議論
- 依頼する業務内容の明確化

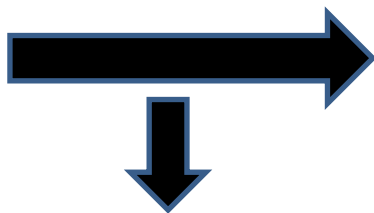
②業務アシスタントに依頼する業務内容

- ・各種印刷、プリントの丸付け、アンケート集計、会計報告書の作成、作品の廊下掲示、データ入力、週案簿のシステム化、校外学習申請書のフォーマット化、掃除活動の見守り、成績表のデータ化、指導要録のデータ化、校内環境整備等

③依頼 <お仕事お願いシート> ④実行

お願いシートと印刷物見本等と一緒に手前に提出。処理が終わったお願いシートは奥へ。

お仕事を頼むシート	依頼日	依頼日
件名		
依頼内容		
依頼先		
依頼場所		
依頼時間		
依頼料金		
その他		



⑤業務日誌への記入



⑥業務アシスタント配置による効果の検証(教職員へのアンケート、在校時間調査)

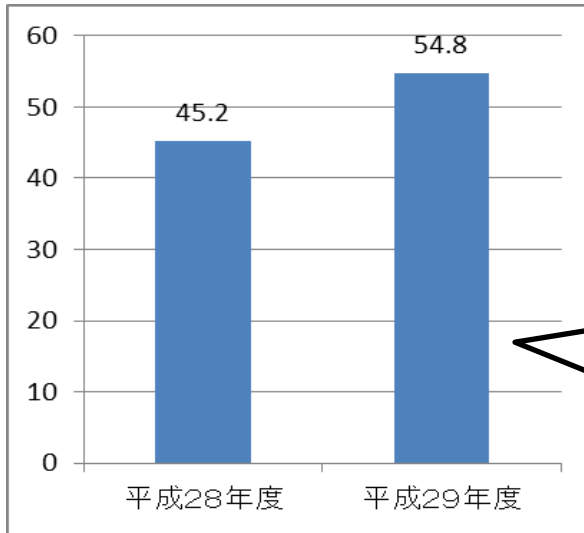
(2)市町村独自の負担軽減検討委員会の設置の推進

実施主体: 県、市町村

【埼玉県の現状】

各年度10月1日現在

市町村独自の負担軽減検討委員会の設置状況(%)



- ・県内62市町村(さいたま市除く)中、34市町村において負担軽減検討委員会が設置されている。
- ・平成29年度は、平成28年度より、6市町増加した。

【伊奈町の現状】

- ・平成29年度に、校長会と町教育委員会との具体的協議の場、校長会議や教頭会議での情報交換、意見交換の場を設定した。
- ・平成30年度には、プロジェクト委員会を設置する予定である。
 - 名称：伊奈町業務改善プロジェクト委員会
 - 構成員：伊奈町教育委員会教育長、事務局職員、外部有識者、学校管理職、PTA代表、地域住民
 - 回数：年2回(6月、11月)
 - 内容：働き方改革全般に関する議論を通して、実効性のある具体策を計画・立案し、町内全域の学校に広めていく。各学校が、学校、地域の連携のもと、実効的な働き方改革を推進する仕組づくりを支援していく。

【課題】

- 市町村独自による負担軽減検討委員会を全市町村に導入する。
- 負担軽減検討委員会の充実を図る。

【今後の取組】

県教育委員会

- 市町村教育委員会事務局職員研究協議会等の会議において、県内の状況や実践事例に関する情報提供を行う

市町村教育委員会

- 負担軽減検討委員会を設置する
- 負担軽減検討委員会の協議を基に、市町村における業務改善の計画を策定する
- 学校の状況を把握し、実効性のある取組を実施する

学校

- 市町村の業務改善計画に沿って、負担軽減策を実行する

【事例】 戸田市 負担軽減を図るための研究体制

戸田市チーム学校運営委員会

市内小・中学校における業務の3K(可視化・共有化・効率化)を行い、教員の負担軽減を図ることで、教員が子供と向き合える時間の確保や、必要な教育活動を充実するための方策について検討する。

構成： 教育部長（委員長）、教育政策室長（副委員長）、学校管理職
教育委員会事務局関係課（教育総務課長、学務課長、指導課長）

可視化WG

構成
教育総務課長（座長）
小学校長、中学校教頭
学務課主幹、教育政策室副主幹

検討
・学校で收受する**文書の件数と内容**を調査分析
・**出張件数、内容**を調査分析
・件数を数値化し、文書削減への意識改革

共有化WG

構成
指導課長（座長）
小学校校長、小学校教頭
学務課副主幹、教育政策室副主幹

検討
・教職員が求める共有化に関するアンケート調査の実施
・現状の**校務支援システム**の改善策の検討
・**民間企業と連携**した共有化ツール等の検討

効率化WG

構成
学務課長（座長）
中学校長・小学校教頭
教育総務課主幹、教育政策室副主幹

検討
・**簡易な出退勤システム**を導入し、教職員の勤務時間を調査分析
・**民間企業の視点**から教職員の業務の効率化について調査分析
・**モバイルワーク**を導入している先進自治体の現状と課題を調査し、本市への導入検討

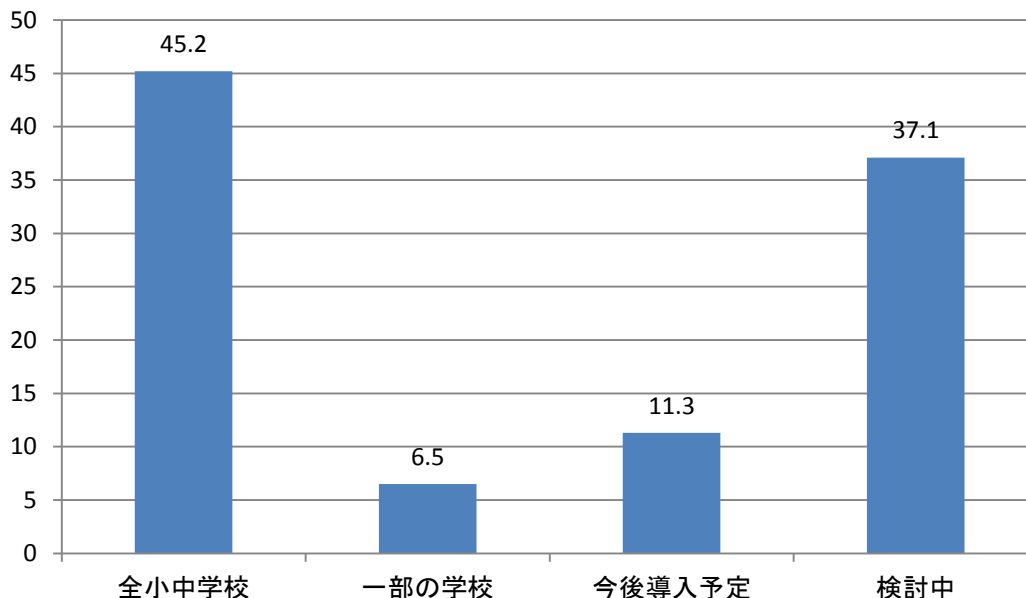
(3)校務支援システムの導入による業務の効率化

実施主体:市町村

【埼玉県の現状】

平成29年10月1日現在

平成29年度市町村における校務支援システムの導入状況割合(%)



【伊奈町の取組】

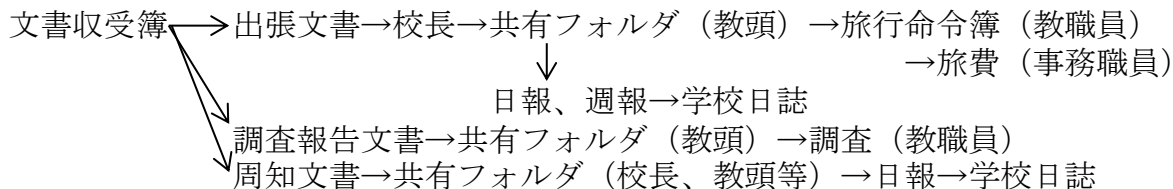
○課題

同じ業務をそれぞれの立場で繰り返し行っていること。

- ・事務職員が文書を收受し、それを管理職に供覧する。
- ・管理職は、出張依頼、調査報告、周知などに分け、校長、教頭、教務主任それぞれがノート等に記録する。
- ・それを基に、出張や調査報告依頼、締め切り日などを週案や日報として作成する。
- ・また、教頭は黒板に日報等の情報を記入する。
- ・さらに、事務職員は、教職員の旅行命令簿に応じて、旅費等の算出をする。
- ・教頭や教員は、上記内容を学校日誌に記入する。

○対応

情報の共有化を図ることにより、校務が効率化され、間違いも減少する。



【課題】

- 校務支援システムを導入する
- 校務支援システム導入後の業務の効率化を検証する

【今後の取組】

県教育委員会

- 先行事例の紹介と市町村教育委員会への働きかけ

市町村教育委員会

- 校務支援システムの導入に関する予算の確保
- 校務支援システム導入における負担軽減に係る検証

学校

- 校務支援システムの有効活用
- 学校現場からの声を生かした実態に合った開発

【事例】伊奈町 ICT活用による業務改善計画(案)

①指導要録の電子化 【平成30年度から】	○業務改善アシスタントに表計算ソフトで小学校版の作成を依頼。 【90%完成】中学校版は平成30年4月以降に検討。 ○小学校版を2月中に各小学校に配付し、動作確認。
②通知表の電子化 【平成30年度から】	○指導要録と連動。拠点校である小室小学校版は4月から使用見込み。 今後、各校様式の把握が必要。
③出席簿の電子化 【平成30年度から】	○表計算ソフトで電子化→教室では補助簿に記入。職員室で入力。 ○入力時と集計時のメリットの両面で検討。健康観察簿、出欠黒板の 必要性、関連性について検討。(平成30年2月に作成)。 ○3月に動作確認。平成30年4月から実施。
④学校日誌の電子化 【平成30年度から】	○小針中事務職員が作成。現在、各校教頭に動作確認依頼中。3月に 試運転開始予定。平成30年4月から実施。【95%完成】
⑤休暇簿と補助簿の改善 【平成30年度から】	○事務の共同実施で研究。表簿は完成。【様式は完成】 ○2月の定例教育委員会で服務規程を改定し、4月から使用開始。
⑥職務専念義務免除の校 長専決の拡大 【平成30年度から】	○事務の共同実施で研究。内容を議論。 ○2月の定例教育委員会で服務規程を改定し、4月から開始。
⑦長期休業中の動静一覧 表【平成30年度から】	○7校の状況を収集。統一のものを作成、平成30年5月までに教頭 会から意見を聴取、内容を検討し、夏季休業から使用で。
⑧学校沿革誌の電子化	○永年保存のため、引き続き検討。他の電子化が進んだ後か。

<小針中の取組>

電子化	日報は全てパソコン上でやりとりする。
電子化	紙ベースの提出物は原則としてなしにし、出欠席についてはネット上での回答とする。 (〇〇保護者会など)→担任の二度手間になることをできる限りなくす。
電子化	提出物の電子化
電子化	配布する手紙を、現在は紙ベースでもらっているが、結構な量になり、教室にも残部 が残っている。そこで、決まった場所にデータを保存し、日報の一部には配布予定であ ることのみを掲載し、各自で確認できるようにしておけば良い。

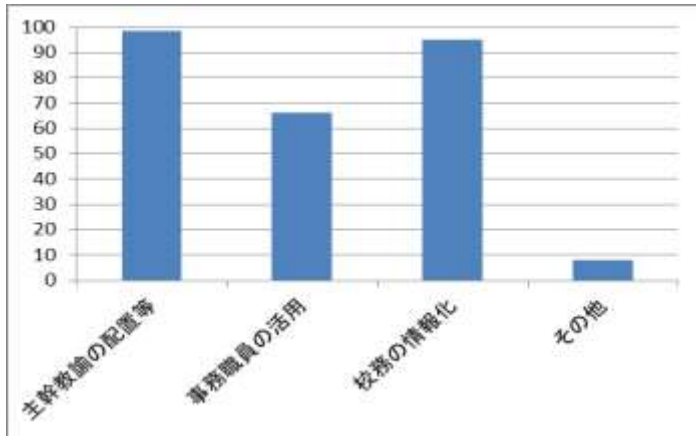
(4)事務職員の学校運営への主体的なかかわりによる校内業務の効率化

【埼玉県の現状】

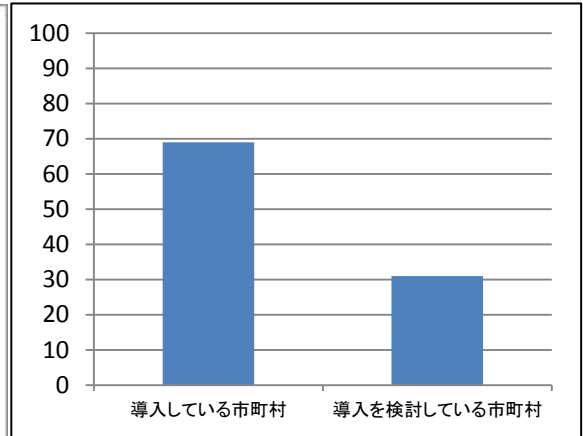
平成29年10月1日現在

実施主体：県、市町村、学校

平成29年度学校の校務運営体制の改善の
具体的取組内容(複数回答可)(%)



平成29年度埼玉県の事務の共同実施
の実施状況(%)



【伊奈町の取組】

1 研修・視察関連

- (1) 業務改善研修会「教師業務アシスタントの実践」
講師 大天真由美 氏 (岡山県美咲町立加美小学校 事務副参事・事務長)
○業務アシスタントをマネジメントする (コーディネーターの役割)
○事務の共同実施における業務改善の実践例について
- (2) 横浜市立中川西中学校・横浜市立富士見台小学校
○事務職員における教職員との連携・協働や事務処理及び学校運営の効率化や適正化へのかかわり方について
- (3) 県内外市町村の視察の受け入れ

2 教育長講話、意見交換

- (1) 「学校現場における業務改善加速事業」の推進に向けて
～事務職員としての取組について考える～
講師 高瀬 浩 伊奈町教育委員会教育長

3 事務の共同実施

- (1) 研修会
 - 事務の共同実施のもち方
 - ・事務表簿の確認作業中心
 - ・共同実施に係る連絡事項の共有と共同実施に係る業務改善事項の検討
 - 業務改善に係る事務の共同実施の役割と実務としての2つの柱
 - ①各種様式の簡素化と統一化 ②環境整備
- (2) 各種様式の簡素化と統一化
 - 服務規程の見直し
 - ・職務専念義務免除の一部校長決裁、子育て休暇願簿、家族看護休暇願簿、短期介護休暇願簿の使用
 - 表簿の見直し 学校日誌、出席簿

【課題】

○給食費の徴収業務や集金業務、地域との連携の調整業務等を事務職員が担うなど、これまでの事務職員の職務を見直す

【今後の取組】

県教育委員会

- 事務職員の職務内容の検討を行う
- 事務の共同実施について、市町村教育委員会と連携し拡充を図るとともに、共同学校事務室について、モデルとして取り組み、効果を検証する
- 先進事例の紹介
- 事務職員を学校運営に参画させることへの管理職への意識啓発

市町村教育委員会

- 給食費の徴収業務や集金業務や地域との連携の調整業務等を事務職員が担うなど、これまでの事務職員の職務を見直す
- 共同実施の取組を検討するとともに、導入している市町村は、その充実に努める
- 共同学校事務室の導入について検討する

学校

- 給食費の徴収業務や集金業務や地域との連携の調整業務等を事務職員が担うなど、これまでの事務職員の職務を見直す
- 事務職員が学校運営に参画できる体制を整備する

<参考>

- 平成29年8月29日 中央教育審議会初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会「学校における働き方改革に係る緊急提言」
- 2 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと
 - ④ 地方公共団体は、給食費の公会計課を進めるとともに、給食費をはじめとする学校徴集金について、口座振替納付等による徴収、教育委員会の責任の下、地域や学校の実業に応じて**事務職員**等を活用しながら未納金の督促の実施等、教員の業務としないよう直ちに改善に努めること。
 - ⑤ 本年4月に学校教育法等が一部改正され、事務職員の職務規定が見直された趣旨を踏まえ、副校長・教頭・教員と**事務職員**との間での業務の連携や分担の在り方を見直す等、**事務職員**を活用することで事務機能の強化、業務改善の取組を推進するよう努めること。
- 3 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること
 - ③ 学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実
 - ・校長や副校長・教頭等の事務関係業務の軽減に有効な主幹教諭・**事務職員**などの充実による学校運営体制の教科

(5)教材、教具を共有するシステムの構築

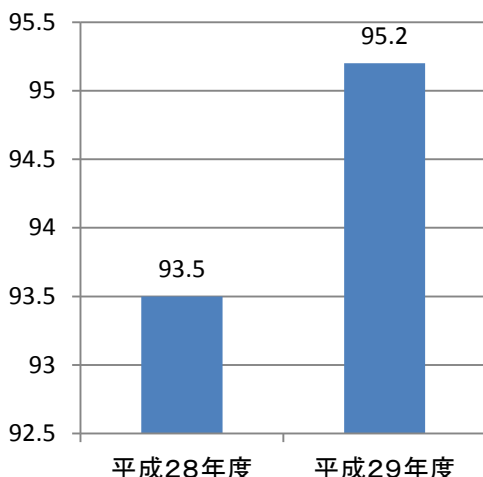
実施主体: 県、市町村、学校

【埼玉県の現状】

平成29年10月1日現在

学校の校務運営体制の改善についての具体的取組内容(%)

『校務の情報化』



県内の多くの市町村において、校務の情報化が進んでいる。今後は、教材、教具の共有化、効率化を図りながら質の高い教育を展開するためのシステムの構築が一層求められてくる。

【伊奈町の取組】 小針中学校の情報を共有化する取組

	問題点	実行したこと	うまくいった事	うまくいかなかった事
1	行事の際、主担当にかかる負担が大きい。また、行事ファイルの保存場所が曖昧であり、資料作成に時間がかかってしまう。	行事フォルダを「行事」→「年度」→「・・・」と統一する。また、学年内でとどめず、全職員で共有する。	検索のマニュアル化 職員に提示後、パソコン導入に際し実施する。担当が検索しやすく、年度ごとのデータを蓄積できる。	入替の遅延により、効果が現れない。 (入替後、即対応)
2	指導案の作成に時間がかかる。指導案のファイルが、個々に保存していて共有できていない。	今までの指導案を参考にすることができれば時間が短縮できるのではないか。「指導案」→「教科」→「学年」→「単元」と検索順を変更する。	職員に提示後、パソコン導入に際し実施する。若手職員の参考にもなり、授業にも生かすことができる。	入替の遅延により、効果が現れない。 (入替後、即対応)
3	担任の年度当初の準備(日課表や共通の掲示物)に関して、どこに保存されているのか曖昧である。	共有フォルダに一カ所にまとめ、誰でも活用できるようにする。	職員に提示後、パソコン導入に際し実施する。年度当初の多忙な状況を解消し、新年度の学年・学級をスタートさせるための準備や、実務をスムーズに行うことができる。	入替の遅延により、効果が現れない。 (入替後、即対応)
4	データとして残されているものはあるが、紙ベースの資料として引き継がれていない。また、ファイルとして残す場所の確保等も問題がある。	引き継ぎ資料を精選し、保管場所を確保する。旅行・宿泊の行事や職場体験学習など、毎年行っている学年行事等に精選する。	紙ベースとしても残すと、すぐに見ることができ、データを探すよりもはやい場合がある。	職員室内のスペースの確保と予算。

【課題】

○教員一人一人が、教材研究や授業準備等を効果的に行えるよう、教材や教具、学習指導案などを校内や市町村内、県内で共有できるようにする。

【今後の取組】

県教育委員会

○教員一人一人が、教材研究や授業準備等を効果的に行えるよう、教材や教具、学習指導案を校内や市町村内で共有できるように市町村教育委員会へ働きかける
また、教育事務所や総合教育センターにおいても、県内の実践事例の収集に努め、教材や教具をホームページに掲載する

市町村教育委員会

○教材研究や授業準備等を効果的に行えるよう、学校の状況を踏まえ、教材や教具、学習指導案を校内や市町村内で共有できる仕組みづくりを行う

学校

○教材研究や授業準備等を効果的に行えるよう、教材や教具、学習指導案を校内で共有できる仕組みづくりを行う

<参考> 戸田市教育委員会のアンケート調査より

教職員への負担軽減に関するアンケートを実施（H28年8月・戸田市）

何を共有化したら授業づくりの助けになり、自分でも利用しますか？
（複数回答可）

ワークシート	指導案	自習用プリント	宿題用プリント	挿絵	板書計画	授業用プレゼン	授業動画
70%	65%	51%	50%	42%	41%	38%	32%

あなたは授業づくり以外で

①何が共有化されたら負担軽減につながりますか？

②どんなことが負担ですか？

①共有化を望むこと

校務分掌資料 年間指導計画
行事資料 週案 学級掲示物
学級・学年だより 会計 等

②負担を感じていること

アンケート 在校時間調査（集計）
会計処理 部活動 備品管理 等

(6) 調査等の見直しと縮減を図り、文書事務の効率化を推進

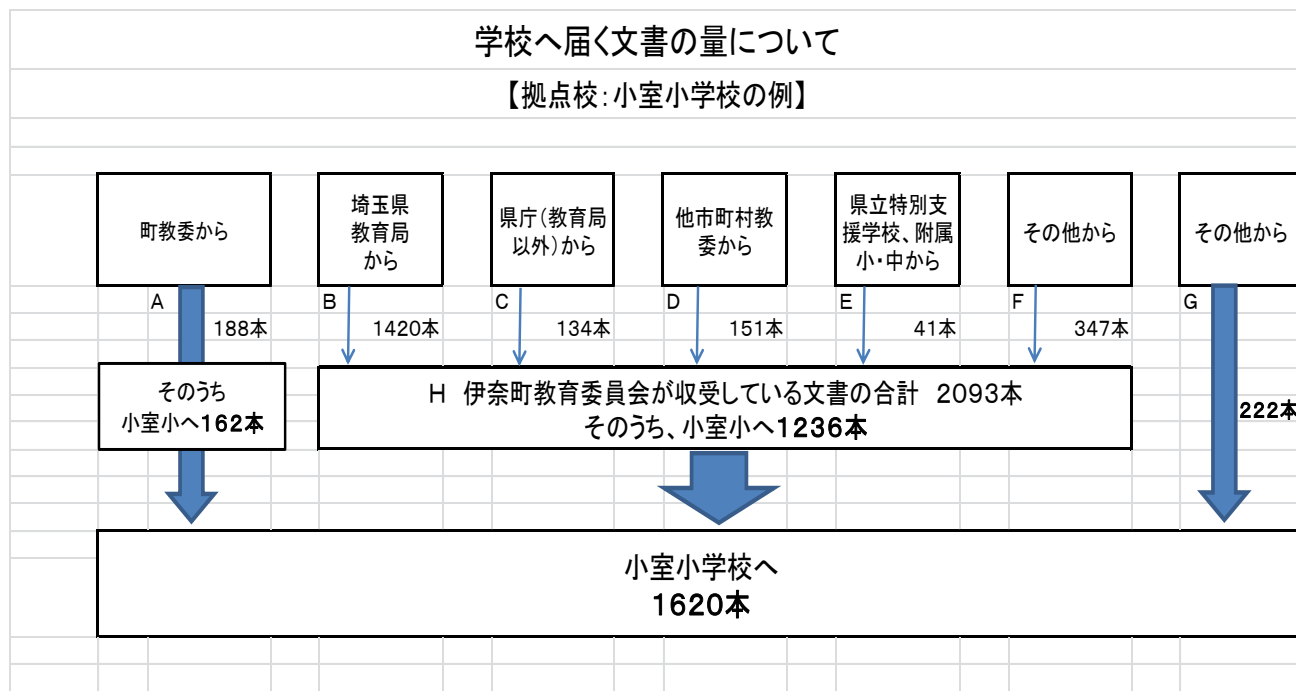
実施主体：県、市町村

【埼玉県の取組】

県教育委員会が発出する文書や調査について、教職員の負担軽減の観点から見直しを図る。特に、調査については、回答作成に要する時間の2割削減を目指し、縮減を図っている。

【伊奈町の取組】

文書量調査<伊奈町：平成28年度（平成28年4月～29年3月）>



【課題】

- 調査等の見直しと縮減が十分行われておらず、教職員の負担となっている。
- 文書事務の効率化が進んでいない。

【今後の取組】

県教育委員会

- 県教育委員会の全課から発出している文書の内容を分析・検討し、削減を図る

市町村教育委員会

- 市町村発出の文書の内容を分析・検討し、削減を図る
- 重要性を判断し、学校への文書送付の可否を検討する

学校

- 文書收受から周知までの事務の効率化を図る
- 調査の内容を吟味し、負担が偏らないようにする

(7)教育研究団体等との連携による負担軽減方策の検討

実施主体:県、市町村

【課題】

○各教育研究団体が主催する展覧会やコンクール、作品募集等が、教員の負担につながる状況もあることから、教育研究団体等との協議の場を設け、教育効果及び教職員の負担軽減の観点から検討していく。

【今後の取組】

県教育委員会

○教育研究団体等との連携による実施事業の見直しの依頼

市町村教育委員会

○教育研究団体等との連携による実施事業の見直しの依頼

○市町村内での大会や発表会等の実施の見直し

学校

○大会や発表会などの参加のための練習や準備の効率化

(8)学校や市町村教育委員会の効果的な取組事例の紹介及び活用

実施主体: 県、市町村、学校

【埼玉県の取組】

<情報提供>

○市町村教育委員会事務局職員協議会（3回）

- ・平成29年5月10日（水）
戸田市による事例発表（チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進）
- ・平成29年6月7日（水）
静岡県による事例発表（未来の学校「夢」プロジェクト）
- ・平成30年1月16日（火）
伊奈町の取組の中間報告、志木市（留守番電話）・川越市（教育委員会と事務職員の連携による勤務状況の把握）による事例発表

<先進自治体視察>

- ・静岡県教育委員会（外部有識者を含めた推進委員会）
- ・横浜市立中川西中学校（校長のリーダーシップによる業務改善）
- ・横浜市立富士見台小学校（事務職員による職員室のレイアウト変更等による教員のコミュニケーションの活性化）
- ・岐阜県岐阜市華陽小学校（地域人材による給食のサポート）
- ・岐阜県多治見市教育委員会（部活動と地域運営によるスポーツクラブ）
- ・新潟県教育委員会（業務改善アクションプラン）
- ・長野県教育委員会（業務改善ポリシー）、長野市教育委員会（校務支援システム）
- ・長野市立古牧小学校（指紋認証による在校時間把握システム等）

【伊奈町の取組】

<先進自治体視察>

- ・横浜市立富士見台小学校、横浜市立中川西中学校
- ・静岡県富士市立富士見台小学校
- ・静岡県藤枝市立高洲中学校

<町教育委員会と校長会の検討会議>

- ・検討会議を通して、具体的な改善取組を検討実施した。

【課題】

○市町村教育委員会及び学校の負担軽減の効果的な取組事例を積極的に収集し、市町村教育委員会及び学校に対して情報提供し、業務改善を加速する。

【今後の取組】

県教育委員会

- 先行事例の収集、紹介

市町村教育委員会

- 実態に即した先行事例の紹介

学校

- 実態に適した先行事例を参考にした取組の実施

<参考>伊奈町教育委員会と校長会の検討会議による具体的な改善取組

以下の内容について、学校と連携し対応を検討。

(1) 諸表簿等

①指導要録の電子化 【平成30年度から】	○業務改善アシスタントに表計算ソフトで小学校版の作成を依頼。 【90%完成】中学校版は平成30年4月以降に検討。 ○小学校版を2月中に各小学校に配付し、動作確認。
②通知表の電子化 【平成30年度から】	指導要録と連動。拠点校である小室小学校版は4月から使用見込み。今後、各校様式の把握が必要。
③出席簿の電子化 【平成30年度から】	○表計算ソフトで電子化→教室では補助簿に記入。職員室で入力。 ○入力時と集計時のメリットの両面で検討。健康観察簿、出欠黒板の必要性、関連性について検討。(平成30年2月に作成)。 ○3月に動作確認。平成30年4月から実施。
④学校日誌の電子化 【平成30年度から】	○小針中事務職員が作成。現在、各校教頭に動作確認依頼中。3月に試運転開始予定。平成30年4月から実施。【95%完成】
⑤休暇簿と補助簿の改善 【平成30年度から】	○事務の共同実施で研究。表簿は完成。【様式は完成】 ○2月の定例教育委員会で服務規程を改定し、4月から使用開始。
⑥職務専念義務免除の校長専決の拡大 【平成30年度から】	○事務の共同実施で研究。内容を議論。 ○2月の定例教育委員会で服務規程を改定し、4月から開始。
⑦長期休業中の動静一覧表 【平成30年度から】	○7校の状況を収集。統一のものを作成、平成30年5月までに教頭会から意見を聴取、内容を検討し、夏季休業から使用できるようにする。
⑧学校沿革誌の電子化	永年保存のため、引き続き検討。他の電子化が進んだ後か。

(2) 諸表簿以外

①部活動の休養日 【平成30年度から】	○平日、休日の休養日、活動時間の制限等が必要。 ○町全体で制限していく方向で平成30年3月までに検討。
②教職員の休憩時間の確保	○実質的な休憩時間の確保を図るには、休憩時間を取れる職員の体制、時間の設定が必要。
③業務改善アシスタントの業務内容	○11月の業務アシスタント活用に関するアンケートでは、アシスタントへ依頼する業務内容の明確化と活用が課題。
④町費の支援員 【平成30年度から】	○募集要項の業務内容に「授業準備等の業務、学級経営の補助等」などと追加記入し、12月の募集開始から、要項に明記完了。
⑤部活動支援員(スポーツエキスパート事業) 【平成30年度から】	○平成30年度に向けた希望数調査では、平成29年度ベースよりも各校1名増で申請。それに合わせて町予算(2/3)も増額で平成30年度予算で申請中。
⑥教頭の業務	教頭の業務を軽減できるか。校内での業務の明確化について検討を学校に依頼。事務職員への業務分担を検討していくか。
⑦学校課題研究 【平成30年度から】	○2年委嘱で1年準備期間を2年委嘱で2年準備期間に変更。 ○平成30年2月校長会議で要項を周知。

(3) 学校の体制整備

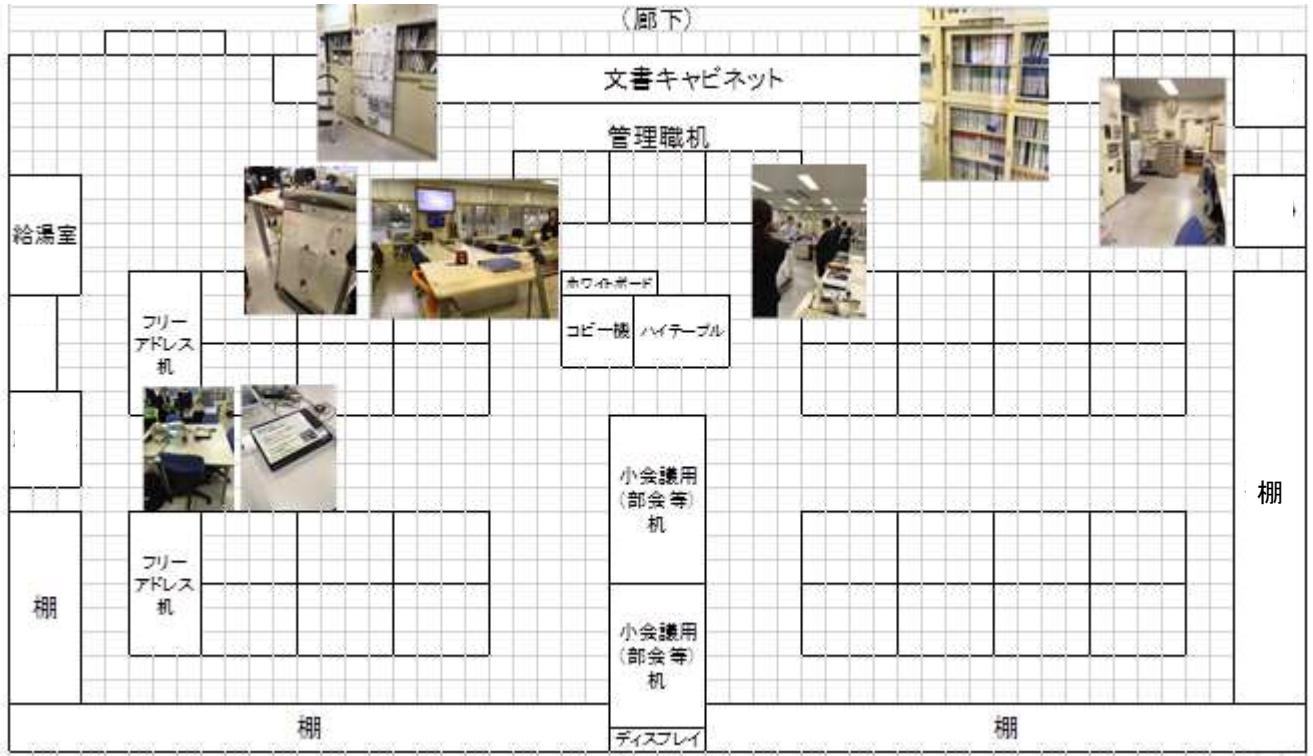
①産業医 ストレス チェック 【平成29年度から】	○小針北小学校で着実に実施。平成30年度は小針中が対象追加。 ○平成30年度予算に申請中。
②面接指導	「伊奈町立小・中学校職員における面接指導実施要綱」の作成。 予算面の確保が課題。
③推進委員会等の見直し 【平成30年度から】	○「業務改善推進委員会」の立ち上げ（教務主任レベル参加） ※町版のプロジェクト委員会立ち上げ予定（PTA、地域住民等を構成員に入れて） ○他推進委員会、会議、研修会等についての削減・精選。 ○校長会議、教頭会議で、業務改善の情報交換。連携を促進。（平成29年9月より実施）
④指導案や教材等の共有化【平成29年度から】	○学習指導案や教材・教具等の共有化を推進。（特に電子データ） ○町内パソコンの入れ替えを機に実施。運用規定を作成する必要。
⑤学校訪問 【平成30年度から】	○指導案の記載内容は、校長会議、校長研究協議会で提示し検討。 →学校訪問は教員の指導力の足腰を強くする場。重視する。
⑥学力向上の学校への支援【平成29年度から】	学力向上プラン作成後に放課後担当指導主事訪問を実施。 ○全国学力・学習状況調査の分析の見届けと支援を実施。
⑦学校危機管理マニュアルの改訂 【平成30年度から】	「子供たちの健やかな成長を目指して」の改訂版発行。 →しっかりとした危機管理が学校事故の未然防止につながり、業務改善になる。平成30年度予算に申請中。
⑧学校閉庁【平成29年度から】	平成29年度から実施。8月14・15・16日の3日間。
⑨教材・教具展 【平成29年度から】	○教員の大切な内容のため継続。まとめや処理等の対応の簡素化。 ○平成30年1月に実施済み。
⑩シラバス	保護者に配付する効果がある。意義や内容の確認・検討。
⑪町教委からの文書量・調査量の削減	○文書及び調査の削減を検討。 ○平成29年11月30日のプロジェクト委員会において報告。県教委にも削減・精選のお願いを行う。

(4) 学校教育課以外との連携で取り組む負担軽減の取組

①留守番電話 【教育総務課】	○小室小学校で平成30年1月から先行実施。拠点校2校に新しい留守番電話を設置するよう平成30年度予算で申請中。
②防災キャンプ 【生涯学習課】	○平成30年度から防災キャンプへの参加について軽減が図れるように検討。
③献立検討委員会 【学校給食センター】	○平成29年12月の献立検討委員会で、今後の在り方について検討。現状どおり、月1で会議を開くほうがよいとの方向で確認。
④エアコンの温・湿度の記録【教育総務課】	○行政資料のために記録。データの必要性を精査。 平成30年夏から、軽減で実施できるか。

<参考> 視察結果を業務改善に活用した例

◆横浜市立富士見台小を参考にした小室小職員室レイアウト変更(案)



○小室小学校事務職員の資料(原案)を参考にして、以下の視点でレイアウトを考えた。

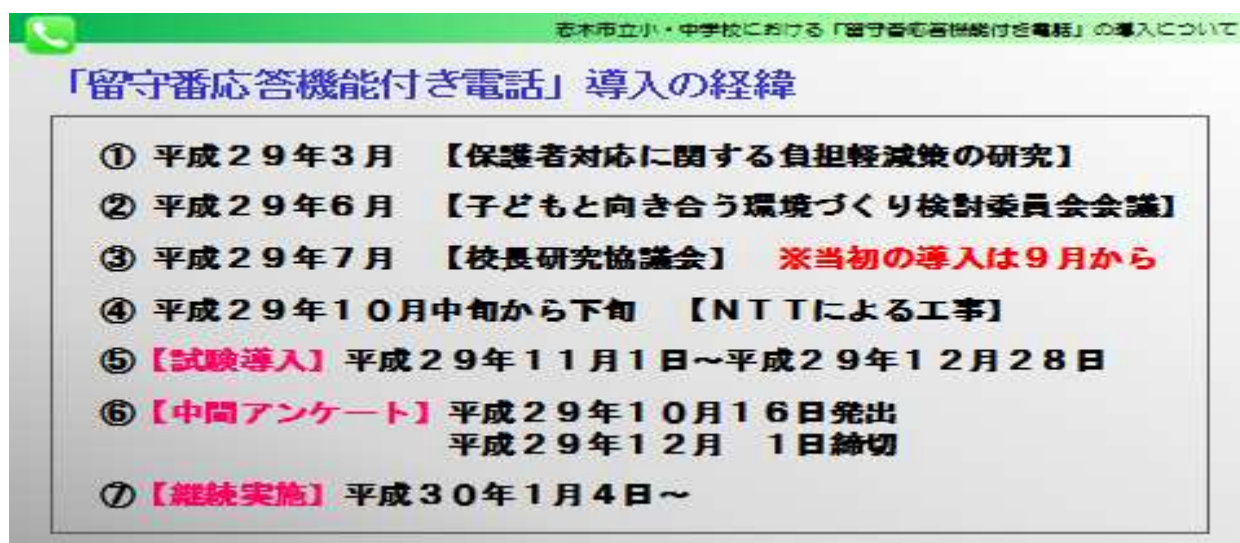
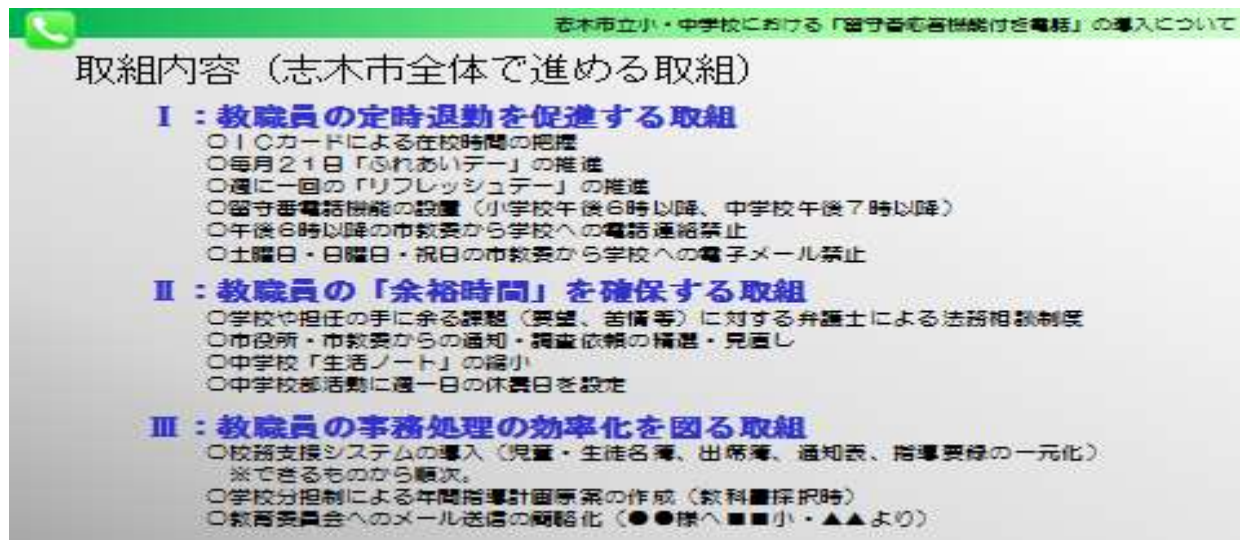
- ・横浜市の事例をもとに、管理職の席を職員室廊下側の中央にして、全体が見えるようにする。
- ・職員室の中央にプリンター関係の物を置く。
- ・業務アシスタントの席を、今より職員の席に近いところにして、依頼しやすくする。
- ・職員室の入口付近が狭く、通りにくいので、そのスペースを確保する。

◆横浜市立富士見台小の情報共有のアイデアを生かした小針中の取組

○カエル会議において、パソコン内の職員共有フォルダを整理することを決定した。
その中の一つとして、行事フォルダの共有事項を確認し、引き継ぐフォルダを校外学習・林間学校・修学旅行・職場体験・三年生を送る会とした。
また、データの共有のみでなく、資料としても閲覧できる共有棚を購入し、すべての職員が、短時間で検索・確認できるようにした。



<参考> 志木市留守番電話の導入



「留守番応答機能付き電話」の概要①

趣 旨

教職員の長時間勤務や負担を軽減・改善し、法令に則って勤務時間を適正に管理する。

留守番電話作動時刻

小学校＝午後6時 中学校＝午後7時

緊急時連絡先

志木市教育委員会学校教育課

市役所の警備員室を通して、学校教育課へ。学校教育課職員不在時に備え、あらかじめ、各月を担当する指導主事を決めておき、警備員さんは該当指導主事に連絡するという流れ。

広 報 関 係

- ・保護者宛文書
- ・広報「しき」11月号
- ・志木市役所ホームページ

「留守番応答機能付き電話」の概要②

細部留意事項

- ①留守番電話機能のオン・オフは、「手動」となる。
- ②「ナンバーディスプレイ機能」が付いている。
- ③「留守録機能」は、設定しない。
- ④留守番電話機能を設定している間の学校への「着信数」を確認できる。
- ⑤保護者や地域の方から、市教委に電話があった場合は、教頭先生・校長先生の「携帯電話」に連絡する。
- ⑥長期休業期間(春季、夏季、冬季、学年末中)における作動時刻は、小学校・中学校ともに、午後5時となる。
- ⑦留守電メッセージは・・・

■ 「留守番電話」に係る取組の成果

- 学校への電話連絡が減った。
- 働き方改革に対する市教委の「本気度」が、教職員に伝わった
- 教職員の精神的な負担を軽減できている
- 教職員の勤務時間に対する保護者等の意識の改善・啓発を促すことができた

■ 「留守番電話」に係る取組の課題

- 初期設定に手感った学校があった。
- 設定時刻と解除時刻が、共に勤務時間外。
- 在校時間調査（「打刻ちゃん」）に、なかなか成果が見られない。

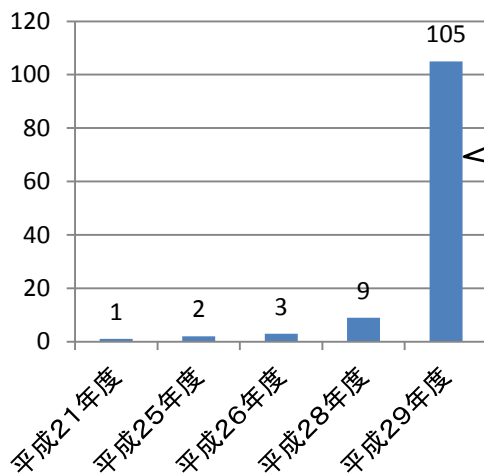
視点3 学校、保護者、地域、関係機関との協働体制の構築を支援する。

(1) コミュニティ・スクールの設置の推進

実施主体：県、市町村

【埼玉県の現状】

コミュニティ・スクールの設置数(校)



- ・平成28年4月現在、4市9校であった。
- ・平成29年4月現在においては、10市105校まで増加した。
- ・今後も増加することが見込まれる。

【本年度の取組】

県教育委員会

- 市町村教委事務局職員対象の研修会の開催
- 関係市町村連絡協議会の開催
- 学校運営協議会の市町村教育委員会事務局職員対象の視察研修
(川口市立幸町小学校、深谷市立本郷小学校、久喜市立久喜東小学校)
- 各教育事務所主催の学校・家庭・地域連携実践発表での説明
- 市町村教委、管理職・教職員、地域の学校関係者対象のフォーラムの開催

<平成29年度 コミュニティ・スクール導入等促進事業>

- ・国の補助事業を活用し、県から市町村へ補助金を交付
(国・県・市町村1/3の負担割合で13市町へ交付)
- ・平成30年度からは、「コミュニティ・スクール推進体制構築事業」に変更

【課題】

- 有効事例の収集及び効果的な情報提供を行う
- 学校運営協議会の充実及び地域学校協働本部との連携・協働を図る
- 学校教育と社会教育・首長部局との連携・協働を図る

【今後の取組】

県教育委員会

○埼玉県5か年計画＜平成29年度～平成33年度＞

「施策24 家庭・地域の教育力の向上」 コミュニティ・スクール設置の推進

指標：小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数

平成28年4月1日 9校（現状値）

→ 平成33年4月1日 300校・約3割（目標値）

市町村教育委員会

○コミュニティ・スクールの理解促進

○コミュニティ・スクール設置へ向けた予算確保

【事例】久喜市

平成28年度 太東中学校区3校でスタート

①広報活動

- ・啓発パンフレットの作成
- ・「太東学園だより」の作成

②研修等

- ・地域フォーラム(HOTフォーラム)の開催
- ・小中一貫教育「4つのつなぐ」取組
- ・先進校視察研修の実施
- ・小中一貫カリキュラムの作成

③学校支援・地域活動の組織づくり

学校支援・地域活動の主な活動



④中学校区連絡会(太東学園コミュニティ・スクール委員会)の開催

➤ 平成29年度 市内全小中学校においてコミュニティ・スクールを設置

(2) 保護者や地域住民に対する教職員の負担軽減に係る理解促進

実施主体：県、市町村、学校

【伊奈町の取組】

- 全教職員や保護者を対象とした研修会
 - ・「業務改善加速事業研修会」（講師 ワーク・ライフバランス：田川 拓磨 氏）
「こどもたちの笑顔は大人が作る！こどもも大人もイキイキと～秘訣はワーク・ライフバランス」＜働き方改革推進の背景及び対応策＞
 - ・「田川 拓磨 氏 と 高瀬 浩 教育長との対談」

【課題】

- 保護者や地域住民に対する教職員の負担軽減に係る取組の理解の促進を図る。

【今後の取組】

県教育委員会

- 全県民への負担軽減の取組の周知

市町村教育委員会

- 市町村内の全住民への負担軽減の取組の周知

学校

- 学校に関係する地域、保護者への負担軽減の取組の周知

<参考> 伊奈町 学校教育課以外との連携で取り組む負担軽減の取組

①留守番電話 【教育総務課】	○小室小学校で平成30年1月から先行実施。拠点校2校に新しい留守番電話を設置するよう平成30年度予算で申請中。
②防災キャンプ 【生涯学習課】	○平成30年度から防災キャンプを学校から切り離す方向で。
③献立検討委員会 【学校給食センター】	○平成29年12月の献立検討委員会で、今後の在り方について検討。現状どおり、月1で会議を開くほうがよいとの方向で確認。
④エアコンの温・湿度の記録【教育総務課】	○行政資料のために記録。データの必要性を精査。平成30年夏から、軽減で実施できるか。

8 県教育委員会として教職員の働き方改革に係る方針及び計画の策定に向けて

【埼玉県の現状】

○平成24年3月 「学校における負担軽減検討委員会報告書」



○毎年度、局内における「フォローアップ会議」開催

・各課における負担軽減策の取組に関する進捗状況の確認、検討、成果の報告等

○平成29年度より、教育局各課から発出する調査等で学校が回答するものについて、所要時間を平成28年度比2割削減を目指す取組を実施

【埼玉県の取組】

・平成29年 5月31日（水）

第1回県立学校部・市町村支援部フォローアップ会議

（1）平成28年度勤務状況調査結果の分析について

（2）平成29年度の進行管理スケジュールについて

・平成29年10月16日（月）

第2回県立学校部・市町村支援部フォローアップ会議

（1）各部におけるフォローアップ会議の取組状況について

（2）県立学校・市町村立学校における平成29年度の負担軽減方策実施状況について

（3）「学校を対象とした調査の所要時間2割減に向けた各課の取組」実施状況の中間報告について

（4）学校における負担軽減の今後の方向性について

・平成30年 2月 8日（木）

第3回県立学校部・市町村支援部フォローアップ会議

（1）県立学校・市町村立学校における負担軽減方策実施状況について

（2）「ふれあいデー」実施に係る支援策実施状況について（県立のみ）

（3）「教員の負担軽減」に係る事業精査の実施状況について（県立のみ）

（4）「学校を対象とした調査の所要時間2割減に向けた取組」最終報告について

・平成30年 3月26日（月）

第1回学校における働き方改革推進委員会

（1）「学校における働き方改革推進委員会設置要綱」について

（2）「推進委員会組織図」及び「委員名簿」について

（3）「学校における働き方改革推進プラン」策定スケジュール及び概要について

【今後の取組】

県教育委員会

○県としての「業務改善ポリシー」を策定

○策定した「業務改善ポリシー」を市町村教育委員会や学校関係者等へ周知

【参考】「教員の働き方改革推進プロジェクト委員会」での協議内容

<業務改善ポリシーについて>

- ・目標値設定に際しては、ワーク・ライフバランスの面からも年次休暇だけでなく、ストレスチェックの数値や離職率を目標値として加えるのはどうか。
- ・数値目標は絶対設定してほしい。数値目標を決めないとあいまいな成果になる。

<業務改善の取組について>

- ・在校時間の制限を設けた時、先生を支える支援がなければいけない。
- ・先生たちの定時退勤を増やすことがインパクトがあるのではないかと学校に頼りきっていたものを変えるものを入れてほしい。
- ・資料のペーパーレス、ICT化を入れてほしい。
- ・典型的な教師の1週間をみんなで話をして、朝の学習の時間の位置付けとか、時数に換算できないか、そもそも考え直す必要があるのではないかと。
- ・何のための業務改善、働き方改革かをいつも立ち返らなければならない。他の業種とは違うところがあると思う。教員自身の資質・能力を高め、子供たちのために授業力を高めなければいけない。
- ・小学校は授業の数が多いので授業準備、中学校は部活動があり、小と中では明確な違いがある。校種に応じた時間軸の中で、働き方改革を考えていかなければならない。
- ・部活については活動時間だけでなく、部活の規模（数）についても検討してほしい。

<管理職について>

- ・校長や教頭の役割が大きいことから、マネジメント研修を実施することだけでなく、人事評価の1つの項目として業務改善を入れることも検討してほしい。
- ・在校時間の目標時間を設定すると、授業準備時間の確保と相反する。学校に長くいる先生が熱心な先生であるという管理職の意識を変えなくてはならない。
- ・人事評価が重要で、最小限の時間で最大限の効果を出している人を評価するようにしてほしい。
- ・管理職への意識改革を呼びかけるだけでは不十分である。もう少し、登用とか評価の部分まで踏み込まなければならない。

<1年次報告書について>

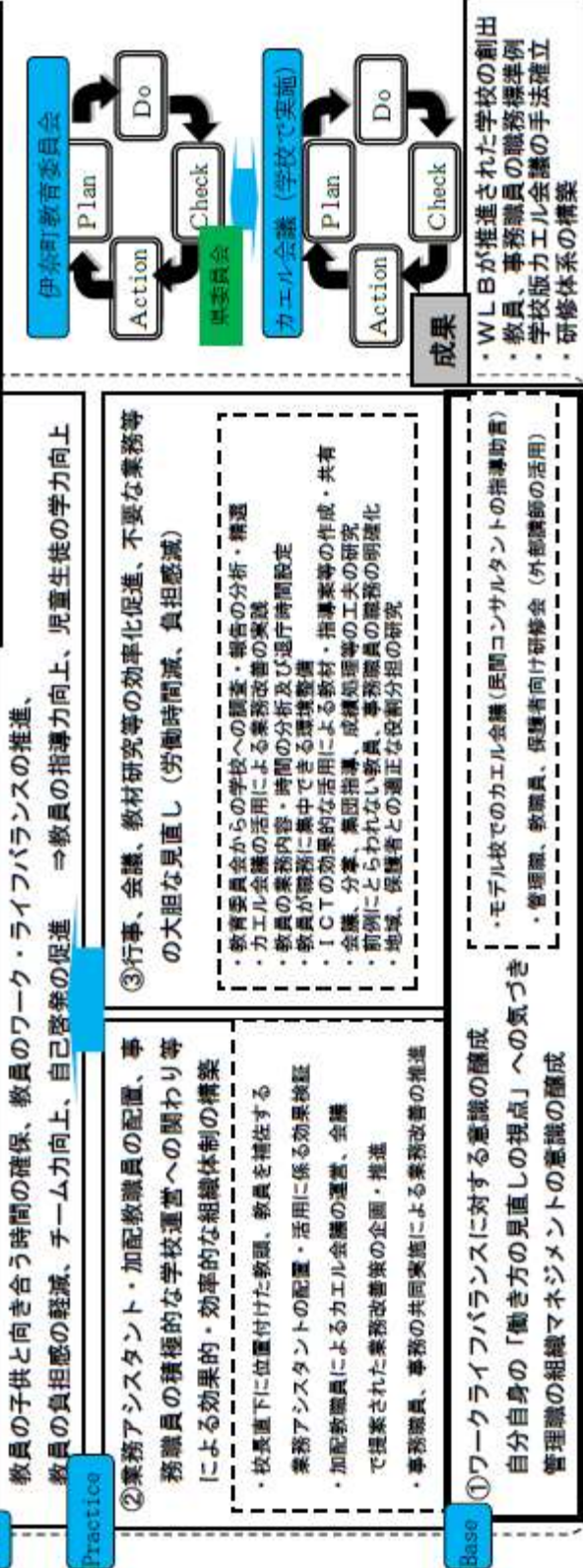
- ・1年次の実践から得られた課題をまとめ、課題に対応する形で取組を入れていく。
- ・留守番電話は中間報告書に入れる。
- ・すぐできるものを市町村や学校でやっていただくために、読みやすい形にするとよい。小学校と中学校で共通してできることと、小学校と中学校で明らかに固有のものがある。そういう部分が見えるようにする。
- ・時間軸で分類をするか明示することを考えてもらいたい。例えば、①すぐにでもやるべきこと②1年以内にやること③中長期的にやることと3つに分けられる。誰が主体なのか、校種はどこなのかは、別途付記すればよい。

<家庭・地域について>

- ・学校だけ、教育委員会だけでやっていたのでは限界があるという話が出た。PTAや保護者の協力、地域の協力が必要になってくる。ここに踏み込んでいく。
- ・コミュニティ・スクールについては、負担が増えるという反応もある。学校の現実を知ってもらい、課題を共有して協議するという意味では、理解者や協力者を増やしていく仕掛けとして、コミュニティ・スクールを位置付けるべきである。

伊奈町教育委員会 業務改善ポリシシー (H29～H31)

<h3>現状</h3> <p>○勤務時間を除く在校時間(単位は「1日あたりの平均時間」) 小学校 3時間05分、中学校 3時間11分 (H29.6調査) ○年次休暇平均取得日数 小学校 14.1日、中学校 9.3日 (H28年度) ○黒学力・学習状況調査(H29年度) ・学力を伸ばした児童生徒の割合 小79.9%、中71.5% ・自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 小79.9%、中71.5% ○教職員アンケートの状況(H29.7調査) ・子供と向き合う時間の確保がされている。小62.7%、中52.6% ・教材研究や授業準備に必要な時間がとれている。小21.1%、中31.3% ・ワーク・ライフバランスの実現が図られている。小22.0%、中17.6% ・持ち帰り仕事をした日数が月6日以上。小54.3%、中35.4% ・自分の業務について負担感が大きい。小38.1%、中35.1%</p>	<h3>課題</h3> <p>○勤務時間を除く在校時間が長く、仕事の持ち帰りの状況も見られる。 ○授業以外の業務が多く、子供と向き合う時間の確保が十分とはいえない。 ○この他、学力向上の取組、新学習指導要領への準備等の時間の確保が十分とはいえない。</p>	<h3>改善目標 (KPI含む)</h3> <p>※目標値は、いずれも現状を基準としたもの</p> <p>○在校時間の削減【業務改善アシスタントの必要性及び効果】 勤務時間を除く在校時間を、拠点校で15% (約30分) 削減 (H30.6) → 20% (約40分) 削減 (H31.6)。 その他の学校で5% (約10分) 削減 (H30.6) → 8% (約15分) 削減 (H31.6)。 ○子供と向き合う時間の確保、教材研究や授業準備の時間確保、ワーク・ライフバランスの向上。持ち帰り仕事の日数減少、負担感の軽減 (教職員アンケートの改善項目) 拠点校で5pt (H30.3) → 1.0pt (H31.3) → 1.5pt (H31.9) 向上。 その他の学校で3pt (H30.3) → 7pt (H31.3) → 1.0pt (H31.9) 向上。 ○黒学力・学習状況調査の向上 黒学力・学習状況調査の結果で、学力を伸ばした児童生徒の割合 拠点校で1.0%増 (H30.7) → 1.5%増 (H31.7)。 その他の学校で5%増 (H30.7) → 8%増 (H31.7)。 自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 3%増 (H31.7) ○年次休暇が取りやすい環境 年次休暇平均取得日数 拠点校で1.0%増 (H30.4) → 1.3%増 (H31.4) → 1.5%増 (H32.1)。 その他の学校で5%増 (H30.4) → 8%増 (H31.4) → 1.0%増 (H32.1)。 ○伊奈町の取組を取り外すに際し 協議会での取組発表、視察研究等 年1.0回</p>
<h2>業務改善方針</h2> <p>以下の方策をモデル校である小室小学校、小針中学校を中心に調査研究を行う。</p> <p>教員の子供と向き合う時間の確保、教員のワーク・ライフバランスの推進、 教員の負担感の軽減、チーム力向上、自己啓発の促進 ⇒ 教員の指導力向上、児童生徒の学力向上</p>		



平成29年度伊奈町教育委員会年間計画

目的	教職員・管理職・保護者の意識の醸成	業務アシスタント、加配教職員、事務職員による業務改善の推進	勤務時間を意識した職務の遂行	教員・事務職員の職務明確化	業務や調査等の精選、ICTの効果的な活用	県教委、町教委の取組、その他
内容	カエル会議 ・小室小、小針中で随時開催 研修会 ・小室小・小針中カエル会議研修会 ・伊奈町学校経営研修会 ・全教職員・保護者対象の研修会 ・小中合同カエル会議研修会	アシスタント ・業務アシスタントの配置(7～3月) 加配教職員 ・カエル会議の企画運営、業務改善の推進リーダー ・業務アシスタントサポーター	事務職員 ・先進地域の事務職員を訪問 ・教育長による講話 ・各自退勤目標時間の設定、1日の業務の所要時間の記録 ・退勤目標の達成状況や所要時間の記録を元にカエル会議等で分析 ・退勤時間設定期間(教員が集中して職務に専念できる環境も整備)	業務アシスタントの配置(4月～) ・出退勤の電子記録(4月試行、5月から全面実施) ・教職員アンケートの実施 ・教職員アンケートの集計、分析 ・学校閉庁の実施 ・県プロジェクト委員会	・町教委・モデル校における調査・報告数調査 ・ICT活用の案件洗い出し ・県教委、町教委による調査・報告の精査 ・ICT活用案件の方策検討・実施 ・全議、分掌、成績処理等の精選削減の研究・実践	・県プロジェクト委員会(小針中) ・県市町村教委事務局研究協議会にて取組報告 ・県プロジェクト委員会(小室小) ・教職員アンケートの実施
6～7月						
8月						
9月		・業務アシスタントの日誌活用		・校務の分類と整理に係る一覧表のたたき台作成 ・県教委、町教委、管理職、カエル会議、事務職員等で協議 ・保護者、地域住民等との協議について検討		
10月						
11月						
12月						
1月	・校長・教頭対象の研修会 ・小針中カエル会議研修会			・一覧表(案)に基づく試行		
2月	・小室小・小針中カエル会議研修会					
3月		・業務アシスタント活用に係る意識調査		・来年度の分掌等に反映		